

# 伊達市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成25年3月末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 64,820	千円 37,779,256	千円 2,169,205	千円 4,309,153	% 11.4	% 13.9

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 491	千円 1,863,518	千円 266,896	千円 659,214	千円 2,789,628	千円 5,682	千円 5,775

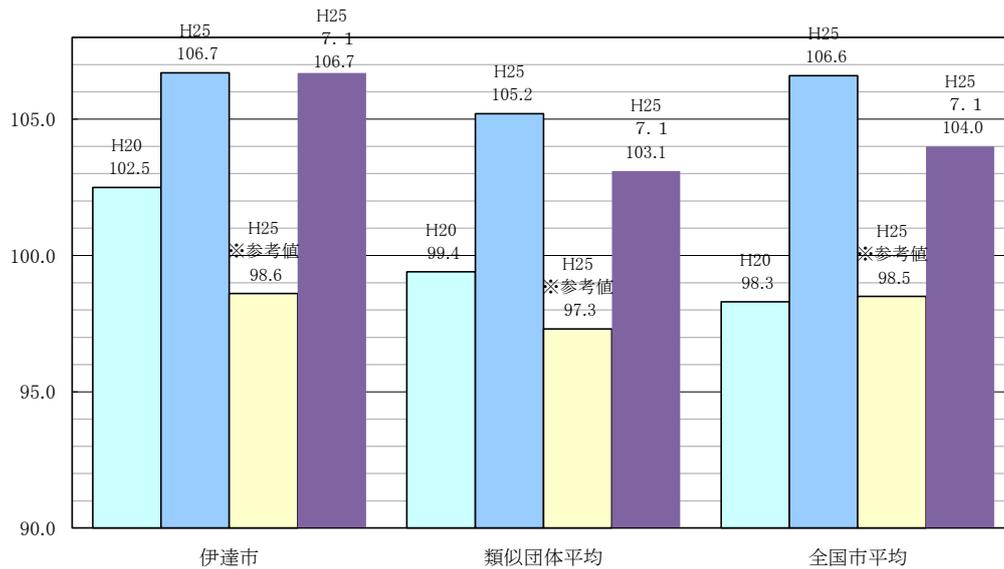
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) 特記事項

#### (給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
未実施	平成18年の合併以降、定員適正化計画に基づき100人を超える職員削減をし、大幅な人件費の削減を図ってきた。さらに、昇給時期の見直し、昇格時の号給見直し等により、給与の抑制を実施してきた。

### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置がないとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
伊達市	43.7 歳	333,500 円	390,641 円	359,778 円
福島県	43.2 歳	338,309 円	419,988 円	367,674 円
国	43.1 歳	307,220 円 332,446 円	—	376,257 円 405,463 円
類似団体	43.3 歳	327,540 円	386,694 円	355,959 円

②技能労務職

区 分	公務員					民 間			備 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額	
伊達市	49.6歳	18 人	335,500 円	362,767 円	349,500 円	—	—	—	—
うち学校給食員	51.8歳	8 人	350,700 円	365,213 円	362,663 円	調理士	43.2歳	242,800 円	1.51
うち用務員	51.3歳	4 人	337,000 円	363,775 円	361,525 円	用務員	53.7歳	202,700 円	1.79
うち自動車運転手	45.9歳	3 人	325,500 円	372,600 円	365,100 円	自家用乗用自動車運転者	56.5歳	187,100 円	1.99
うちその他	44.8歳	3 人	302,500 円	310,700 円	302,500 円	—	—	—	—
福島県	53歳	303 人	376,713 円	420,656 円	397,644 円	—	—	—	—
国	49.9歳	3,272 人	272,119円 (286,850)円	—	309,534円 (325,400)円	—	—	—	—
類似団体	50.5歳	35 人	300,045 円	325,361 円	311,894 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
伊達市	5,753,804 円	—	—
うち学校給食員	5,857,656 円	2,913,600 円	2.01
うち用務員	5,787,100 円	2,432,400 円	2.38
うち自動車運転手	5,826,500 円	2,245,200 円	2.60
うちその他	4,922,800 円	—	—

- (注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかになっているものである。  
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。  
 3 民間データは、賃金構造基本調査において公表されているデータを使用している。(平成22年～24年の3ヶ月平均)  
 4 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。  
 5 年収ベースの「公務員(C)及び「民間(D)」のデータは、それぞれの平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。  
 6 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国比較ベース)の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（25年4月1日現在）

区 分	伊達市	福島県	国	
一般行政職	大学卒	175,100 円	181,800 円	163,987円(172,200) 円
	高校卒	142,500 円	146,900 円	133,418円(140,100) 円
技能労務職	高校卒	139,500 円	144,500 円	— 円
	中学卒	123,600 円	136,100 円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（25年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	258,900 円	302,580 円	359,340 円
	短大卒	218,200 円	273,700 円	333,367 円
	高校卒	- 円	231,500 円	305,900 円

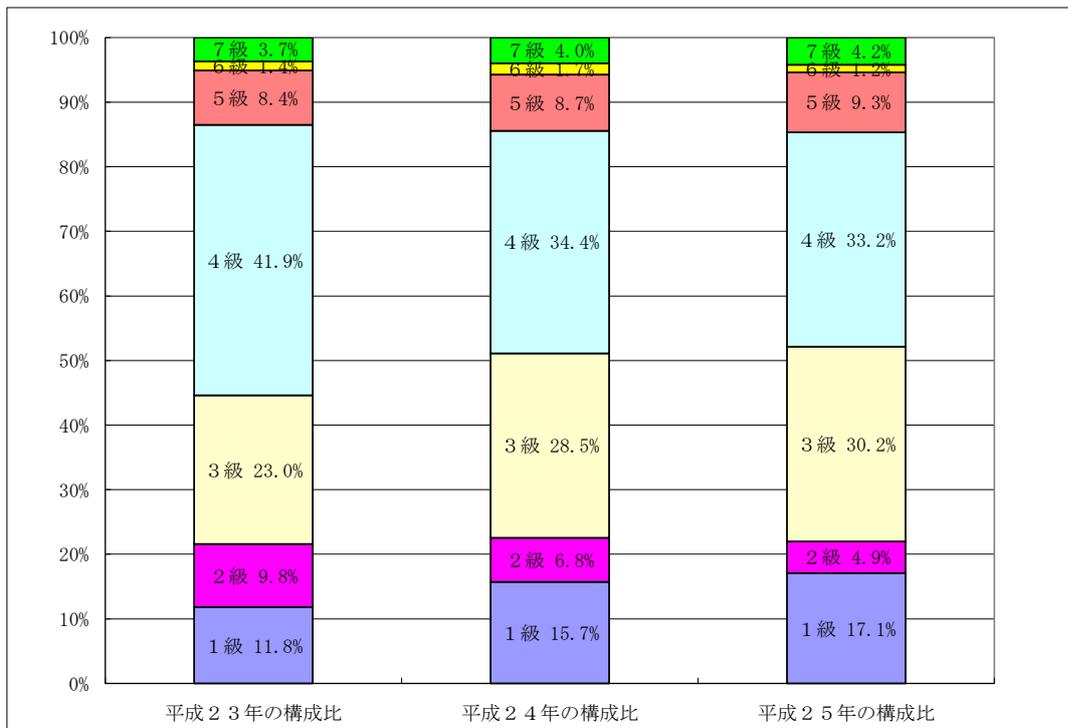
技能労務職については、該当年における在職者なし

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事(70) 技師(4)	74 人	17.1 %	137,900 円	247,900 円
2 級	主任主事(17) 主任技師(4)	21 人	4.9 %	188,900 円	313,700 円
3 級	主査(118) 技査(12)	130 人	30.2 %	226,700 円	361,500 円
4 級	課長補佐(14) 副主幹(24) 国土調査室長(1) 行政経営室長(1) 契約検査室長(1) こども相談室長(1) 副総合支所長補佐(5) 副主幹兼係長(55) 副技幹兼係長(12) 主任(29)	143 人	33.2 %	266,400 円	403,800 円
5 級	課長(28) 農業委員会事務局長(1) 副総合支所長(5) 給食センター所長(1) 議会事務局次長(1) 行政委員会事務局長(1) 主幹(3)	40 人	9.3 %	294,300 円	416,100 円
6 級	参事(2) 次長(3)	5 人	1.2 %	326,200 円	430,700 円
7 級	直轄理事(1) 部長(10) 総合支所長(5) 議会事務局長(1) 会計管理者(1)	18 人	4.2 %	372,300 円	464,700 円

- (注) 1 伊達市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成19年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

伊 達 市		福 島 県	
1人当たり平均支給額(24年度)		1人当たり平均支給額(24年度)	
1,441 千円		1,638 千円	
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55 月分	1.35 月分	2.55 月分	1.35 月分
( 1.40 )月分	( 0.65 )月分	( 1.40 )月分	( 0.65 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	
役職加算 5~20%		役職加算 5~20%	
		管理職加算 15~25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### (2) 退職手当(25年4月1日現在)

伊 達 市			国		
(支給率)	自己都合	勤続・定年	(支給率)	自己都合	勤続・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	40.67 月分	47.775 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	46.55 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・その他の加算措置 定年前早期退職特例措置として2%~20%の加算があります。			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
・一人当たり平均支給額 11,534千円 27,088千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度普通会計決算)		360 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度普通会計決算)		9,738 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度)		7.2 %	
手当の種類(手当数)		9	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税等徴収手当	右記業務に従事した職員	徴収業務に従事したとき、又は保育料等税外収入の徴収業務に従事したとき	日額1回 300円
防疫作業手当	右記業務に従事した職員	感染症の防疫作業に従事したとき	1回 300円
災害現場作業手当	右記業務に従事した職員	災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、屋外において応急作業又は復旧作業に従事したとき	日額1回 300円
社会福祉職員手当	生活保護担当職員	社会福祉に関する業務に専ら従事する者	日額1回 300円
死体取扱作業手当	右記業務に従事した職員	人の死体の収容、搬送等の作業に従事したとき	1件 5,000円
保健指導業務手当	保健師、栄養士	保健指導に関する業務に従事したとき	日額1回 300円
用地交渉手当	右記業務に従事した職員	現地において公共の用に供する土地の取得等の交渉の業務に従事したとき	日額1回 300円
下水道排水設備検査手当	右記業務に従事した職員	現地において排水設備検査の作業に従事したとき	日額1回 300円
水道料金等徴収手当	右記業務に従事した職員	水道料金等徴収業務に従事したとき	日額1回 300円

##### (4) 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	119,758 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	313 千円

(5) その他の手当 (25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度 決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)	
扶養手当	配偶者	13,000円	同	56,630 千円	216,143 円	
	1人につき	6,500円				
	特定期間の加算	5,000円				
住居手当	1 職員の居住する借家・借間 自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額9,500円を超える家賃を支払っている職員	異	月額12,000円を超える家賃を支払う職員	24,071 千円	279,901 円	
	20,500円以下→家賃-9,500円	異	家賃23,000円以下→家賃-12,000円			
	20,500円<家賃<52,500円→(家賃額-20,500円)÷2+11,000円	異	23,000円<家賃<55,000円→(家賃額-23,000円)÷2+11,000円			
	家賃52,500円以上→27,000円	異	55,000円以上→27,000円			
	2 配偶者等の居住する借家・借間 (1) 単身赴任手当を支給される職員で、配偶者が居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に配偶者が居住し、月額9,500円を超える家賃を支払っている職員 (2) 単身赴任手当を支給される配偶者のない職員で、単身赴任手当の支給要件に係る子が現に居住している住宅を借り受け、月額9,500円を超える家賃を支払っている職員	異	左と同じ条件で、月額が12,000円			
通勤手当	1. 交通機関等の利用者 通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること	同		29,741 千円	70,982 円	
	55,000円以下については運賃等相当額					
	2. 自動車等の使用者 通勤のために自動車等の使用を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること	同				
	～ 5km	2,000 円	2km ～ 4km			2,500 円
	5km ～ 10km	4,100 円	4km ～ 6km			3,800 円
	10km ～ 15km	6,500 円	6km ～ 8km			5,100 円
	15km ～ 20km	8,900 円	8km ～ 10km			6,400 円
	20km ～ 25km	11,300 円	10km ～ 12km			7,600 円
	25km ～ 30km	13,700 円	12km ～ 14km			8,900 円
	30km ～ 35km	16,100 円	14km ～ 16km			10,200 円
	35km ～ 40km	18,500 円	16km ～ 18km			11,500 円
	40km ～ 45km	20,900 円	18km ～ 20km			12,700 円
	45km ～ 50km	21,800 円	20km ～ 22km			14,000 円
	50km ～ 55km	22,700 円	22km ～ 24km			15,300 円
	55km ～ 60km	23,600 円	24km ～ 26km			16,600 円
	60km ～	24,500 円	26km ～ 28km			17,800 円
	単身赴任手当	支給要件 官署を異にする異動又は在勤する官署の移転に伴い、転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とし、距離制限(60km)を満たす職員	同			
支給額 加算額		定額	23,000 円	同		
		100km ～ 300km	6,000 円			
		300km ～ 500km	12,000 円			
		500km ～ 700km	18,000 円			
		700km ～ 900km	24,000 円			
		900km ～ 1,100km	30,000 円			
		1,100km ～ 1,300km	35,000 円			
		1,300km ～ 1,500km	40,000 円			
		1,500km ～	45,000 円			
	宿日直手当	一般の宿日直 5,400円 医師の当直 20,000円	異		一般の宿日直 4,200 円	0 千円
		特別の日直		農場等における当直 5,100 円		
		研修施設等における当直 5,900 円				
		医師の当直 20,000 円				
		常直 21,000 円				
	勤務時間が5時間未満の場合 50/100					
寒冷地手当	支給なし	同		0 千円		
管理職手当	部長	72,000 円		54,538 千円	599,322 円	
	次長・参事	58,200 円				
	課長・主幹・各行政委員会事務局長	47,800 円				
	課長補佐	39,100 円				
	給食センター副所長	35,300 円				

5 特別職の報酬等の状況(25年4月1日現在)

区 分		給料月額等	
給 料	市 長	981,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,030,000 円/ 401,500 円
	副 市 長	777,000 円	849,000 円/ 399,600 円
報 酬	議 長	463,000 円	543,000 円/ 305,000 円
	副 議 長	406,000 円	503,000 円/ 250,000 円
	議 員	385,000 円	457,000 円/ 240,000 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(24年度支給割合)	
	副 市 長	2.90	月分
退 職 手 当	議 長	(24年度支給割合)	
	副 議 長	2.90	月分
	議 員		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×支給率(48/100)	(1期の手当額) 22,602,000 (支給時期) 退職時
	副 市 長	給料月額×在職月数×支給率(29/100)	10,815,000 退職時
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

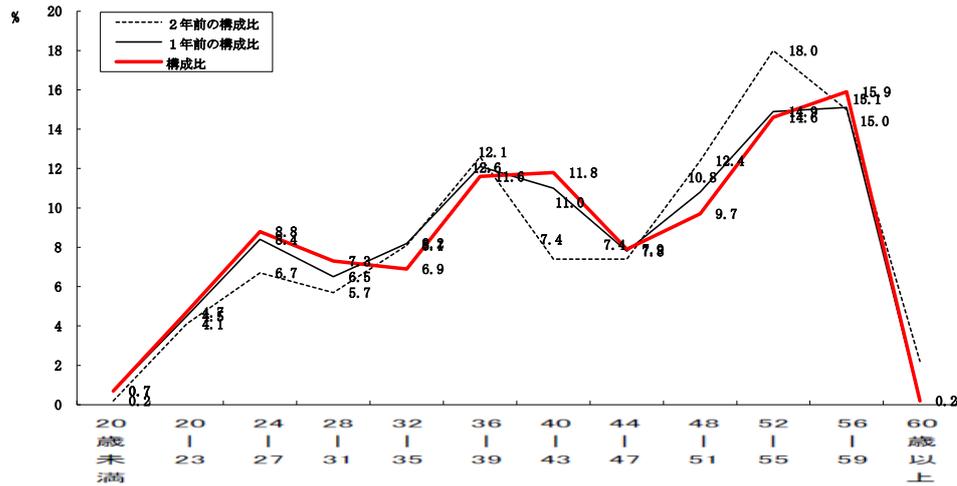
(平成25年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成24年	平成25年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	6	6	0	任期付職員の増  放射能にかかる除染対策による増員  上保原幼稚園、保原第二保育園廃止 事務の統廃合による減
		総務	157	157	0	
		税務	30	31	1	
		労働	0	0	0	
		農林水産	25	26	1	
		商工	6	7	1	
		土木	41	41	0	
		民生	79	76	-3	
	衛生	47	45	-2		
	計	391	389	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.01 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 58.43 人)	
	教育部門	101	100	-1		
	消防部門			0		
	小 計	492	489	-3	<参考> 人口1万人当たり職員数 75.44 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 76.59 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	0	0	0		
	水道	18	18	0		
	下水道	9	9	0		
	その他	20	20	0		
	小 計	47	47	0		
合 計		539	536	-3	<参考> 人口1万人当たり職員数 82.69 人	
		[ 559 ]	[ 559 ]	[ 0 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	4	25	47	39	37	62	63	42	52	78	85	1	535

(3) 職員数の推移

部門別	20	21	22	23	24	25	過去5年間の増減数(率)
一般行政	395	385	388	402	391	389	△6(△1.5%)
教育	125	113	105	105	101	100	△25(△20.0%)
消防							
普通会計	520	498	493	507	492	489	△31(△6.0%)
公営企業等会計	82	77	74	72	47	47	△35(△42.7%)
総合計	602	575	567	579	539	536	△66(△11.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

- (1) 水道事業  
① 職員給与費の状況  
ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占める職員給与費比率
24年度	千円 2,134,644	千円 121,760	千円 87,390	% 4.09%	% 4.44

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 16	千円 60,263	千円 6,668	千円 20,459	千円 87,390	千円 5,462	千円 6,258

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
伊達市	44.0歳	338,478円	487,139円
全国平均	45.2歳	353,532円	520,694円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。  
2 基本給には、月額給料及び扶養手当、地域手当を含みます。

ア 期末手当・勤勉手当

伊 達 市	普通会計
1人当たり平均支給額(24年度) 1,353 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,441 千円
(24年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.40 )月分 ( 0.65 )月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.40 )月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(25年4月1日現在)

伊 達 市			伊達市一般行政職平均		
(支給率)	自己都合	勲奨・定年	(支給率)	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	40.67 月分	47.775 月分	勤続35年	40.67 月分	47.775 月分
最高限度額	46.55 月分	55.86 月分	最高限度額	46.55 月分	55.86 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・その他の加算措置	定年前早期退職特例措置として2%~20%の加算があります。		・その他の加算措置	定年前早期退職特例措置として2%~20%の加算があります。	
			・一人当たり平均支給額	19,346千円	27,088千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

エ 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道料金等徴収手当	右記業務に従事した職員	水道料金等徴収業務に従事したとき	日額1回 300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	1,804 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	150 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(5) その他の手当(25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	(一般行政職に同じ)			1,586 千円	182,667 円
住居手当	(一般行政職に同じ)			602 千円	291,600 円
通勤手当	(一般行政職に同じ)			991 千円	88,928 円
単身赴任手当	(一般行政職に同じ)			— 千円	— 円
宿日直手当	(一般行政職に同じ)			— 千円	— 円
寒冷地手当	(一般行政職に同じ)			— 千円	— 円
管理職手当	(一般行政職に同じ)			1,685 千円	633,008 円